

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会（令和4年度第1回）要旨

日時：令和4年7月7日（木）
午後2時4分～午後4時17分
場所：特別会議室

〈出席者〉

中嶋紀世生委員、志子田清蔵委員、佐藤修委員、阿部有子委員、関六郎委員、村山菜穂子委員、大庭三余子委員、児玉芳江委員（9名中8名出席）

〈事務局〉

沖館まちづくり政策課長、菅野課長補佐、佐山主任主査

〈傍聴人〉

なし

・委嘱状の交付

仙台大学佐々木鉄男委員の後任として、佐藤修委員へ沖館まちづくり政策課長から委嘱状交付。

任期は、令和4年7月7日から令和4年11月12日まで。
佐藤修委員から自己紹介を兼ねた挨拶をいただく。

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 会議録署名員の指名

佐藤修委員、阿部有子委員（輪番制）

4. 議事

中嶋会長：初めに今回の全体の議事の流れと、今後のスケジュールをもう一度事務局の方から説明いただければと思います。

佐山主任主査：今日の審議をどこまで進めるかということと、今後のスケジュールについてです。今後は合わせて3回審議会を予定しているんですが、最後の1回というのはセレモニー的な審議会ということになりますので、実質2回の審議ということになっております。本日はこの報告書の内容、全体の構成も含めてご確認をいただきまして、1番、2番に関しては今日で粗々決めちゃうというようなことですが、3番目は、まだ成文化していませんので、文章として盛り込まなくちゃいけないとか、項目としてこういったことを言わなくちゃいけないっていうことまで、全部出していただいて、そこまでが今日の審議会で協議していただきたい内容ということで事務局では想定しております。

その後の流れですけれども、3番の内容について、2番までの修正も含めて、私の方で、もう一度この案を作り直します。メールなり、郵送でこの資料を審議会前にお送りして、どうしてもここ違うんじゃないってようなご意見がある場合に、審議会の前に言っていただくという期間を作りたいたいなと思っております。それを踏まえて、修正があればもう一度追加

でお送りして、9月おそらく最終週ぐらいになろうかと思うんですが、9月の議会終わってから審議会の日程を組ませていただきまして、そこまでの全体の構成した内容を、皆さんの方で最終確認をしていただく。そういうような形で、次の審議会を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に審議に入る前に前回二つの論点、町内会の連携等に関してということで議論をさせていただいたかと思ひますが、その中で情報がこういうことやってるよっていう情報があったこととか、こういうことちょっと調べておきますねって話がいくつかございました。

まず一つが、複数地区の住民が一堂に会して、その連携に向けた意見交換、要は、ワークショップとか、そういったものの事例として、大庭委員の方から入間田地区で、そういうことを社会福祉協議会と地域包括支援センターが主催でやったよっていう話がございましたので、そちらについてちょっと簡単にご説明をいただきたいなと思ひております。

大庭委員：皆様お手元に「みんなの広場」令和2年3月ということで、前任が作成したものになるんですが、全戸配布をしたものです。入間田地区ワークショップというところがあるんですが、入間田地区っていうところは、山間部でもあるので、一つの行政区ではやるのができなくて、お互いに連携をしていく、同じ農村地帯でもあるのでということもあり、少子高齢化が進んでいる地区でもあったので、共通の課題があるんじゃないかということでやらせていただきました。私ども社協とそれから包括支援センターと一緒にということで、当然その昔からの馴染みな地区だったので、大体共通点はあったんですけども、それぞれやはりベテランの女性たち、若手の女性たち、男性のグループワークをすることによって、共通課題ではあるんですけども、課題とか、自分たちの地域の振り返り、そして課題としてやりたいなっていうことが出てきたので、これコロナ前だったので、次の年からやりましようっていうところだったんです。結構たくさん企画書ができ上がって、やりたいことができ上がってきたので、アフターコロナになったら私ども社協も地域の皆さんと、一つでもいつでもいいからやっていけたらいいかなという形になってます。やはり、地域の皆さんの声っていうのは、課題が形になるってとても大事なことだったし、共通することもあるんだなっていうのが感じられました。これからもやっていきたいと思ひます。

佐山主任主査：実際に我々、審議会の方で、こういうことがあったらいいんじゃないって言われていることが、一部の地区では実践されているということで、今からもしかすると具体化されるという事例がありましたので、紹介でした。もう一つ、町内会の連携の中で、やはり防災面が、一番連携して特にメリットがあることではなかろうかということで審議会の中にも出ておりました。自主防災組織の確認した内容をご報告させていただきます。正式名称を「柴田町自主防災組織連絡会」というような会議として開かれております。協議会みたいな団体というよりは、会議の名称みたいなものということでとらえていただければと思ひます。けれども、地区の区長さんが、基本的にはその地区のリーダーということになっておりますので、区長会議、年3回以上開催されるわけですが、区長会議終わってから、自主防災組織連絡会というような時間をとりまして、町からの連絡であるとか、意見交換であるとかというふうなものになっています。会長、副会長置くことになっておりますが、こちらも行政区長会の会長、副課長が兼務して令和2年度からやっているというものになっておりましたので報告します。

中嶋会長：今ご紹介いただいた内容について何か質問とか聞いてみたいこととかありますか。

この入間田地区ワークショップ、令和2年が2回目、この後、何か連携する取り組みとか実際に生まれたり、動きはありますか。

大庭委員：こんなことをやってみたって、例えば、男性グループでは、自分たちは畑耕せるけど、作って食べることができないからどうしたらいいだろうとかいう話も出たりしたんで、じゃあ今後、管理栄養士さんとか、男の料理教室やるとかっていう部分とか、具体的なものが出来たのでやりましようだったんですが、コロナでちょっとストップしていて。今、企画を、管理栄養士さんとか食改さんと、終わったらやろうねっていう形にはなっているので、ぜひ進めていきたいと水面下で動いております。

阿部委員：コーディネーターさんとかと一緒に活動して、今後発展していくには、それぞれの中でリーダーを育てていく方向性があるかお聞きしたい。

大庭委員：1回目、2回目も、地域包括支援センター、社会福祉協議会、生活支援コーディネーターということでファシリテーター的に入っていった。1回目は、入間田のいいところ探しをしました。やはりマイナス思考で、これもないあれもないではなくて、いいところを探すと視点が違ってくるっていうところが入りました。そのリーダー核の人たちを、生活支援コーディネーターが関わる課題、地域包括支援センターが関わる課題、社会福祉協議会の職員が関わる課題がそれぞれ分類されてきているので、それぞれ、ちょっとリーダーを作りながらやっていくという形で、地域の核的な人がいる女性グループと、比較的その次の世代を担うようなグループということで、あえて分けました。次を育てるために若手チーム、超ベテランチームに分けました。

中嶋会長：本題2番、協議の方ですね、こちらの報告書に関して、構成としては、大きく三つに分かれております。はじめに、審議会からの提言、今後の課題についてという3つのパートに分かれております。今日は全体的に見るんですけれども2番目までは固めてしまいたいということで、事務局の方からありました。

3番目の今後の課題についてはアイデアとかご意見とか、いただきながら、内容の方を確認いただければと思います。2ページに関して何かお気づきの点とかもう少し直した方がいいとか、ありましたら言っていただきたいんですけれども。

阿部委員：これをパーッと読むと、報告書の2頁、書き出しの箇所ですが、誰かが個人が書いた文章に読めてしまうものですから、その原因が審議会委員としてこういうことをしましたという表現だと思うんです。

ですから、直すとしたら、「私たちは」って最初に入るか、「審議会として」にするとか。

佐山主任主査：前回と同じ表現ですが、確かにそうなので皆さんのご意見で適宜修正します。

志子田委員：個人見解だか、総意か、表現の仕方っていうこと。「委員として」がなければ、審議会としてってことで相対的に総員での話になるよってことですね。

阿部委員：時代の変化に合わせて検討したよってというような表現を一つ入れたかったなっと思っていました。

中嶋会長：今、途中の部分で、今回の審議会の内容として時代に合わせた町の状況に合わせて考えましたというようなニュアンスを盛り込んではいかがかということなんですけれどもどうでしょうか。私もその方がいいかなと今お伺いして思いました。

佐山主任主査：2段落目の一行目の基本条例の全般的な前でいいですか。

阿部委員：「取り組み状況の確認を行い」の次に入ったらいいかなと思いました。

大庭委員：もしくは基本条例で規定する範囲を非常に多岐に当たりますが時代に合わせて効果的な仕組み制度事業等が展開できるようにの方がいいかな。

佐山主任主査：修正します。

志子田委員：こういう文章に合う言葉を頑張って探してもらって入れてもらえるとうりがない。

中嶋会長：他に何か気になるところ付け加えるところありますか。3ページ、1番のところですね、前回同様に検討の経過についてまとめていただきました。こちら何か特になるところがありましたら、ご意見をお願いします。

志子田委員：特になし。

中嶋会長：3ページも、こちらの方向でまとめていただくということにしたいと思います。

次4ページからですね。審議会からの提言ということで、審議会で話し合った部分をまとめていただきました。事務局の方から、内容説明いただいてもよろしいでしょうか。

佐山主任主査：審議会からの提言、前回と同じような形で、はじめにと2番目審議会からの提言、3番今後の課題にしました。ここの表題もご協議いただきたいなと思っているところです。1番基本条例チェックシートでの検証から出された課題について説明したいと思っております。元年度から2年度にかけてのところで、条例条文ごとにチェックシートを用いて、ご意見いただきまして現状から見る課題、ご意見出していただいたところから作成しております。意見的なものと、本当に課題だねっていう形のものっていうのがありましたし、あとは協議の中で出されている貴重な意見とか、議事録も参考にしながら改めて構成し直したようなものになっております。

まず1番、多様な住民の参加についてということで、特定の人しかに参加していないっていう現状があるというご指摘がございました。こちらを謳っております。公募委員ですね。あの当時で3つの審議会しか公募委員がないという現状がありまして条例の趣旨と違うんじゃないのっていう話と、情報共有とかにもちょっと関連してくるんですが、決まった内容とかしか審議会でもう出されてこない、もう案が大体固まった段階で審議会に出てくるので、初期段階で関わられた方がよろしいんじゃないかというのが検証の中で出されておりましたのでその3点についてこちらで書いています。

2番目、情報発信、情報共有についてということで、先ほどの話と似ているんですけども、発信がやはり確定情報になっていると。それ自体は充実しているけれども、これから考えることであるとか、そういったことも積極的に住民に情報を出してほしいと言うのと、あとは議会とかの部分で日程とかだけ出されるんですけども、こういうことを話し合いますよっていうような情報とかが出されていればもうちょっと傍聴者であるとかですね、YouTubeの視聴者であるとか増えるんじゃないですかっていうご意見等がありましたのでここで謳っているものになります。

いろんな情報発信、SNS等の情報発信が増えていますが、これに関しては、今後も有効ですが、アナログの使い方とか、紙じゃないと駄目な人もいますとか意見としてでていましたの

で、効果的に使い分ける必要がありますという言い方をしております。

あと情報共有に関しては、決まったことに対して意見を述べる制度であるパブリックコメントが実績としては出ているんだけど、もうちょっと、計画段階でやること、アンケート調査やワークショップなど実際やられてるところもあるんですけど、そういったことをさらに充実させることが必要ではないかというご意見がありましたのでこちらを盛り込んでいるところです。

3番目地域コミュニティになります。条例の逐条解説では区会、町内会、自治会等ということで説明がありましたのでこういう言い方をしていますが、まず地域計画が、例えばアンケートを取ったり、区民の皆さんでワークショップをしたりだとかで頑張ってる策定を行っているところと、一部の役員さんとかだけで立てているっていう地区が混在していると温度差があるのではないかという議論がありました。同じように計画だけじゃなくてその後の活動に関してもそういったことが出てきていると。それに関しては、行政としても手を差し伸べる必要があるのではなかろうかという議論がございましたので、そちらを盛り込んでいます。膨らませるために今後、人口減や高齢化が進むので、さらになり手不足になっていくのというような言い方をちょっとしてみました。

5ページになります。まちづくり提案制度のことについてです。提案制度に関して意見として出されていたのは、もちろん数を増やすっていうことはあるんですけども、提案制度で採択された団体であるとか活動が継続していくことについて、もうちょっとしっかり町の方でもフォローしてあげるべきだろう。あとはスタートアップアップで立ち上げた団体が、今後の活動を発展させる時に提案制度を使うとか、もちろん現状でも想定はされていることなんですけどそういったことができるようにしたほうがいいよねっていう意見がありましたので、今後も制度拡充を検討するとともにという文言をつけた上でフォローをすることが大事ですよという言い方をしています。これ以外に特に出されていた課題としては、まちづくり推進センターのことについて少しちょっと細々のご意見いただいていたので、最終的な今後の課題のところは中間支援のことが前回の議論にありまして、そこら辺にまちづくり推進センターのことを言及するところがあるのかなということ想定しまして、こちらの課題にはその部分はちょっと細かくなってしまうので、載せなかったというのが現状です。まずは、この4つの分類以外に載せるべきものがあるかどうか、そういったこともご議論いただいた上で、一つ一つ文言等々を確認をしていただければと思っております。

中嶋会長：ありがとうございます。説明していただきましたけれども、まず1番の(1)の多様な住民の参加についてというところ気になる点ございましたら意見ある方どうぞ。

中嶋会長：まず、この4項目で大丈夫かどうかってところはいかがですか。項目建てや、タイトルの表現などいかがですか。

志子田委員：問題ない。今後の課題と一緒にような項目が出ちゃうから、実際お話をしたのは、これらについて重点的に考えてもらいたいなということで提言しておけばいいのかなと思います。

中嶋会長：チェックシートで皆様に作業いただいたところをまとめていただいていると思うので、大体網羅されているのかなとは思いますが、まず項目については4つでよろしいということで。

では、内容についてですね、文章の表現ですとかその部分について、一番の多様な住民の参加部分については、こちらで大丈夫でしょうか。

阿部委員：行政運営の参加の促進に対して、審議会の審議会委員を増やすということだけ書いています。それから、計画策定の初期段階に関わるって最初読んだときに、情報発信の初期段階とちょっとダブって何でこれがここに出てきたのって思ってしまったもんですから、ここは審議会というツールで行政参加をするということを書いてあるんだというのはもうちょっと分かりやすくなりませんか。あと、行政参加って審議会参加しかなかったですかね。

佐山主任主査：チェックシートでいうと26条の参加の促進に関しては、課題・意見として出されているところがまさに審議会について計画段階から住民が関わる内容にした方が住民目線の様々な案が出てくるのではないかというような意見がありました。

阿部委員：ちょっと膨らますっていうか。余りに簡潔すぎて伝わりにくい。

中嶋会長：後半のところ、行政への参加の促進関連としては、各種審議会での公募委員を増やすというところを入れているだけなので、これでいいのかなっていうところ。

村山委員：各種審議会での公募委員を増やすとともにということと、その審議内容についても、計画策定の初期段階から、この審議会についてだけということで、その前の行政への参加の促進の関連としていろんな何か事業を進めるときの計画にもっと情報を出せるかっていう意味で審議内容についてっていうことだったのではないんですか。

阿部委員：そのことではないです。

村山委員：審議内容についてだったんですかね。この計画策定の初期段階に関わる各種審議会は何になるのか教えてもらっていいですか。

沖館課長：各種審議会は総合計画審議会だったり、この基本条例の審議会もそうですし、商工振興審議会とか男女共同参画推進審議会とかいろいろ町で審議会を持っています。計画つくれば必ず審議会っていうのは設立してやっていますので、その中で、公募の委員をどんどん増やしていくっていうような方向性はあったのではないかなと思います。そういうふうに取り組んではきてはいるんですが、なかなかその専門的な審議会もありますので、公募がなじまないっていうかな、そういった審議会も実際あるっていうのはあります。専門的な医療とか福祉とかの分野ですね、やはり公募の委員さんはなじまない。

阿部委員：解決策として、公募委員を増やすというところで一つ区切って、それで、その審議委員が集まりやすくする、もしくは、わかりやすくするという意味でその次の段落あけてもうちょっと丁寧に書くという表現をすれば、わかりやすくなって思うんですけどいかがでしょう。

中嶋会長：各審議会は、まず公募委員を増やすというのが一つの目的で、もう一方で別な項目として審議内容については、計画段階の〜と少し分けた方が明確にわかるのではないかとご意見です。

志子田委員：これ報告書だからさ、みんながみんな一般の人たちが見て理解するっていう言葉でなくても、例えば行政、法律、そういう言葉っていうのは用語あるわけだよ。そういうのに則った形で作ってもらえば、俺はそこまで細かくしなくともいい。相手は、首長だよ。上司への提言なので俺はこれでいいんじゃないかなと思っています。

中嶋会長：ありがとうございます。審議会から行政に理解してもらえればいいかなというところだと思います。市民の代表として出すということであれば、わかりやすい方がいいのかなという気もあってその辺の言葉の作り込み方ですかね。

佐山主任主査：このぐらいでとどめるべき意見と、ちょっとここだけ膨らました方がいい意見と皆さんで協議して調整していただければとは思っています。

中嶋会長：少なくともこのメンバーが読んでわかって、これで納得するというような文章にするのが最低限必要かなと思うので、ちょっとわかりにくい部分とか、何か誤解を招きそうなところなどは、直していった方がいいかなと思いますので、ご意見いただければと思います。

阿部委員：例えば、計画策定と初期段階に関わるようにするっていう目的は、興味を持ってもらうためですね。審議委員になりたいって思うそういうことじゃないですかね。

佐山主任主査：おそらく阿部委員が出した意見だと思います。増やすためには、ちゃんと自分の意見が反映されるよねっていうような、初期段階から、関われないとということですかね。そうであれば、そのような文章にした方がよろしいのかなとは思っています。

阿部委員：はい。私は都市計画審議委員もしているんですけど、計画策定なんてないですね。その都度何か事案が起きれば集められるわけですから。審議会の内容とか、もうちょっとこう募集するときに、わかりやすく書いてあったらいいなとは思っています。

志子田委員：実際いろんなものは審議委員の募集だなんだっていうのは、専門性が必要とか必要ないというので書いてあります。情報のとり方次第です。正直な話。情報のとり方を、専門的に取るか、普通に取るかという形で大体とらえ方は変わってくると思います。ただ大概の場合は、専門性を必要とすとかしないっていうのは、経験者とかね、そういう言葉で必ず載っています。実際、それこそ両手に余るぐらいの審議会の名前が、この町でもあるんだけど一般公募やってるのは3つしかないっていうのは、それ以外のところはやっぱりどちらかといえば専門性とか、または、それに類似するような経験者っていうのが、いろんな面で募集要項になっている。

阿部委員：もっと簡単にして審議委員を増やすように努める。また、その審議内容がわかりやすく伝わるようすとかでいいんじゃないですかね。計画策定の初期段階に関わるっていうのは、ちょっとこの二つがちょっと引っかかったので、その審議内容がわかりやすいように公開すとか。

中嶋会長：わかりやすく公開するのは、2番の方に入ってくるかなという気がして、1番は多様な住民の参加についてのことなので、いろんな市民の方にこの行政運営に参加してもらえるように。

阿部委員：そういうルールだけでそのあとはいらない。どうでしょうか。

中嶋会長　ご意見でしたが、何か初期段階っていう言葉に引っかかっているようですが。

大庭委員：計画策定って、最初に、住民アンケートっていうのも取ったりするところが初期段階って、そちらのことも、含めて言ってるのかなあっていうところはあった。ただ、そこで言ってる初期段階っていうのが、どうやったら住民参加できるのかな。計画策定時も必ずそのアンケートとっていて、アンケートに基づいて、行政の今やってる施策はどうなってるかなっていうこととか、住民と行政となってその上に見直しがかかっているような気がするんです。

村山委員：アンケートはどの計画でも必ずとっているんですか。

沖館課長：今やっている施策に関しては、現状と課題をやっぱり洗い出すためにはアンケートして、測定して評価するっていう作業は必ずしています。

志子田委員：1番と2番はセットで考えなきゃいけない。2番の下の所でそういう言葉を入れてくれている。

佐山主任主査：結局、計画の策定について、もうちょっと住民参加が欲しいという話は別のところで出たので、そこに関しては情報発信、情報共有のところで、一番後段の共有の部分でちょっと言ってみたということです。1と2連動するよねってことで、付け加えさせていただいて、審議会チェックシートの中で、審議会について計画段階から住民が関わることができる内容にした方が、住民目線の様々の案が出てくるのではないかなというような課題、意見が出されていたので、審議会の公募委員を増やすとかというよりは、公募委員がある審議会を増やすということなんですけど。3審議会しかないっていうのはその問題ですよ。だからちょっとそこの言い方なんですやっぱり変えなくちゃいけないかなってちょっと思っています。2番で言ってるから、ここは増やすだけにいんじゃないかということでもとまれば、あえて初期段階だなんだとかっていう必要性もないのかなとも思ってます。

中嶋会長：今、事務局からご意見ありましたけれども、いかがでしょうか。今のだと後半の初期段階のところがなくともいいのではないかなという。

単純に、住民が審議会に関わるような公募委員の数や、応募してくれる方を増やすとか。そういうことにとどめるとか。

志子田委員：結局はこういう提言は、ある程度時系列的な言葉はあった方がいいかなと思う。公募委員増やすって言うだけで、それで終わりになれば、じゃあ公募委員増やすのにどうという手段が必要なのっていう時に、次の段階にボコっていくよりも、初期段階から、例えばいろんな計画案が出たりなんかした段階から、関わるっていうのを皆さんで話あったはずなんですよね。その辺を踏まえて、こういう時系列で、報告書とか提言書っていうのは必要じゃないかなと思っています。

中嶋会長：副会長からご意見を伺いましたが、いかがですか。

残すという意見ですけども、問題ありませんか。文章の表現は切りつつも、このままの内容では残しておいて、項目は残してよろしいですか。はい。では、(2)番、情報発信、情報共有について、事務局から説明お願いいたします。

佐山主任主査：網掛けの部分についてです。一番最初のところですね、こちらチェックシートの中で出ておまして、情報発信は確定した情報だけでなく、積極的に過程の段階での情報についても共有が図られるべきであると、というようなご意見が、何度か出ておまし

た。逐条解説、第10条第2項に関わることなんですが、保有する情報を住民等にとってわかりやすく発信します、ただし、未成熟な情報や公表することにより事業の目的の著しく損なわれると考えられる情報は、原則として発信できませんというようなことで解説として書いてあって、イコールではないんですが、ここの整合性を図る必要性はあるのではなかろうかということがあります。だから表現として、説明がつくかどうかとかですね、まさにその答申を町長にした時に町長から解説には書いてあるのに、これは矛盾するんじゃないかとかないように、こういう意味ですよっていうことで最低でも説明ができるような形で協議をした上で、あとは内容、文章表現もですね、吟味していただければなと思っておりましたのであえて網掛けにさせていただいております。以上です。

中嶋会長：今のところ3行目の過程段階の情報についても、共有が図られることが望ましいということで、表現ですね、ちょっと矛盾する点や誤解を招く可能性があるということで指摘がありました。こちらについては、ご意見ありますか。

阿部委員：2行目これから計画されること「や」を「で」にすれば解決しませんか。

中嶋会長：過程段階の情報という表現なのかなと思ったけれども、過程というと未熟な、何かこう、情報みたいな意味でとらえられるとちょっと、まずいのかなと。

阿部委員：そうしてしまうとすべて確定してからしか公開しませんよということなる。ここで要求しているのは、計画段階から参加したいという気持ちですよ。すべてではなくって、住民と一緒に考えるべき事柄については、計画段階からちゃんと公表してくださいというお願いなので、これから計画されることで、住民とともに考えるべき事柄についてはにすれば、気持ちが伝わるかなというふうに思ったんですが。

中嶋会長：全部決まってから公開されても困るということで、やっぱり一緒に作っていくというようなところを、表現としては入れたい。というご意見ですよ。

佐藤（修）委員：積極的にってのがちょっと、危険かなというかですね。整合性を考えると、この文言で住民から多分、町長の立場からすると、必要に応じてとかぐらいの方がいいかなと。実際やっぱり途中で情報が漏れてしまって、何だろう、業者との関係とかが出てくると思うので、必要に応じてにすると、そうするとこっこの整合性もある程度取れるのかなと思います。

中嶋会長：「積極的に」を「必要に応じて」にした方が本来の趣旨に合った表現ではないかという意見がでましたがいかがでしょうか。

村山委員：必要に応じてっていうのは何か逃げられる。なにも入れないのがいいのでは。

阿部委員：書かないことと同じ、今までと変わらないことになる。計画過程から情報発信をして欲しいっていう希望は、条例を作った段階からかなり出てた意見なんですね。それを、この段階でまた出てきた言葉。でもこの表現では、変わんないな。

志子田委員：過程段階っていうのを余りにも明確にやったら、いろんな弊害が起きるっていうのはあると思います。

阿部委員：希望として提言だから。

志子田委員：希望っていうのは、そういうことで提言しているのはもうこの最後のところの言葉で共有が図られることが望ましいという言葉でいいんじゃないかな。やっぱりある程度、根幹部分を教えるけれど、その他の手足はその都度その都度しか出せませんよっていうのは、普通の案件のやり方じゃないのかなと思うんだけどね。こういう計画を一応進めますよってお話が出た後で、それじゃ内容的にはどうなのっていう時に、こういう根幹ですよっていうのはみんなに示せるけれど、それに対しての、手足っていうのは、その都度その都度、出来上がった状態でしか皆さんに報告っていうのは。そうじゃないんだったら、今、佐藤委員が言ったように、積極的を必要に応じてっていうのを、従来と変わらないんじゃないかっていう言葉もありますけれど、やわらかくするんであれば必要に応じてぐらいの方がいいとは思う。積極的にとそんなに強い言葉でなくてもいいのかなと。情報発信っていうのは、YouTubeとかフェイスブック、lineとかSNSとか実際に、町の方でもで色んな方法で発信している。その他にも紙媒体での広報誌とか、お知らせ版とか結構出ています。このアナログでの情報発信とデジタルの効果的に使い分けているっていうのは、今現状では、やっていることなんで。これ以上のことを望むって言ったらかとは、発信者が一生懸命やっても我々受信者がどのような気持ちで受け取っているかっていうのを、逆に発信者だけに対するような意見ではなく、受信者側の意見も、もし入れるのだったら、入れた方がいいのかなと思うんですよね。実際のところ情報がね、出ない出ないっていうけど、政府の情報でも何でも、今このデジタル化なったおかげで、いろんな情報にとる気になれば取れるようになってるよね。ただそれに対して興味を示さず示さないかっていうので情報の共有っていうのは、大きく変わってくんじゃないかな。私も、スマホにかえてみたら、町の情報も結構いろんなことを出してるなっていうの感じた。そういう点ではね、あんまりこう、細かく提言書なんかはやるべきじゃないんじゃないかなと思う。必要最小限の言葉で相手に物が伝わって、そうだなって相手が考えてくれるような言葉にしてやるだけで、提言書とか報告書っていうのはいいんじゃないかなと思っています。ただその中の言葉で、積極的は強すぎるからこういう形にしたらかね、そういう言葉であるんであれば、いいのかと思っています。

阿部委員：駄目です。ちゃんと書かなきゃ駄目です。条文作ってるわけじゃないので。

志子田委員：その辺は個人の感覚だからというところで、今の時代はなってくんだけれど、ただ俺の場合はそう思っています。

阿部委員：あと、この2番のところ、①②③って分けるのは駄目ですかね。「で」が多くて、一段落が長すぎるので。

志子田委員：箇条書きの方が見やすいと思うね。一段落ごとの項目単位にしておけば、相手も、わかるってことですよね。

佐山主任主査：具体的には。

阿部委員：箇条書き案を説明。

中嶋会長：先ほどの過程段階のところ、結局、どうしましょうか。積極的というところに必要に応じて変える、もしくは、これをどちらも使わないという意見がでていますが。必要に応じてよろしいですか。

佐藤（修）委員：両方ないほうがいいかな。

中嶋会長：それでは「積極的に」の表現を取ってしまうということで。

村山委員：軽い段階、もし言葉が引っかかるのであれば計画段階とかにすれば。

関委員：柴田町情報公開条例 12 条ですね。行政運営情報の除外、これとの整合性を、どうすればということでしょう。これの整合性とれないとまずい。町は情報を出したがる。計画段階だと利害関係からむ。計画は、こんな関係もあって、未成熟情報は、積極的に取っても、いれても行政運営情報のこれに該当すれば何も出さないですよ。

佐山主任主査：私が確認してほしいと言ったのはその前段で、「未成熟な情報や」というところが、いわゆる過程段階の情報っていうのは、必ずしもイコールではないんですけども、同じようなものにとらえられかねないんじゃないかっていうことで大丈夫か確認をした方がいいと言ったところです。情報公開条例第 12 条関しては、実施機関は実施機関の行政運営上保有管理する情報で公開することにより、実施機関の事務事業の実施目的を失うことが明らかであるもの、国または他の地方公共団体との協力関係または信頼関係が損なわれると認められるもの、人の生命、身体、自由、財産の保護犯罪の予防、また、公共の秩序と安全の道に支障生ずる恐れのあるものについてはこれを公開することはできないということで、契約情報とかも多分、おそらくこれに含まれる可能性があるのかなと思うんですけども、ここは、何ていうか法律で保護すべきだって言われてるものであって、そこはここの提言とあまり抵触しないのかなとは思いますが。当たり前に保護されるべきことやって、この解説も、もちろんそうですねっていう話で書いてあるようなものなので、あまりここは疑義が生じないのかなと思っています。

中嶋会長：未成熟な情報と過程段階の表現がちょっとどうなのか確認したいということ。最後に積極的にということと、とりあえず取ってしまったていいでしょうか。

村山委員：括弧 2 の中で、計画段階においてアンケート調査って書いてあるので、言葉にしといた方がいいのかなっていう。

中嶋会長：過程段階というところを計画段階という表現にすれば未熟なみたいなイメージにならない。積極的にっていうところは取りまして、住民とともに考えるべき事項については計画段階の情報についても共有が図られることが望ましいという表現はいかがでしょうか。

志子田委員：この話は、体育館建設で前から情報あるんだったら教えて欲しいねっていう言葉から、おそらく、あの当時は出たんじゃないかな、と私の記憶はしています。要するに、大きい話がボンと出てきて、その前に、実際あそこの土地をどうするととかか言葉が、この計画段階からとかね、そこまでの過程はとかっていう、そういうお話に確か繋がったような気がするんですね。

佐山主任主査：3 番の計画段階においての、アンケート調査やワークショップって話は必ず、手法は別としてアンケート調査はやっている。やってるから、より充実させるっていう表現をしている。計画段階っていうものを使ってしまうと、いや計画だったらアンケート調査の時にしているという話になるのかなと思う。途中経過を随時出してくださいっていう話なん

だと思ってるんで、何となく表現は、ちょっとニュアンスが違うんだよなあとと思うが、ただ適切な表現かどうかは、私にもわからないで作ってしまったので申し訳ないです。

児玉委員：この黄色の網掛けの部分が、主語と述語がごちゃごちゃしてるので難しい。

行政機関及び議会情報の発信については、確定した情報の発信は充実している。これ主語と述語ですよ。これから計画されることや、住民とともに考えるべき事柄については、計画段階なのか過程段階なのかの情報についても、共有が図れることと思うし、事項については、共有が図られることがよいということですよ。何かそこがうまくつながればいい。一つの文章になると、何かちょっとよくわからないなと思いました。積極的にを省くことは、皆さんの意見でまとまったと思うので、計画段階か過程段階なのかちょっと難しいかな。計画されることと、住民とともに考えるべき事項は別物なんですよ。阿部さんのおっしゃる計画されることで、住民と考えるべき事項は一つのことですよ。「で」にすればそれを一つのものについて、ということなる。

中嶋会長：前半と後半に区切ったほうが分かりやすい。事実として発信は充実していることと、要望としてこれから計画されることで住民とともに考えることって一つにした方がいいんじゃないかと、「と」を「で」にすることでそこはちょっとまた意味が変わってくる。

児玉委員：「で」にして、一つのことにしていいと思う。決まったことじゃなくてそれまでのところで住民参加やれるようにして欲しいって、そのための情報出して欲しいってことなので。

阿部委員：計画段階の情報共有が図られることが望ましいと「ついて」を除くだけでもすっきりする。

志子田委員：この提言書にあった言葉っていうのはやっぱりそういうところの人しか、うまくニュアンスっていうのはつくれない点も、専門的に見てもらわないといけないってところも出てくると思う。だから大体私たちの希望をある程度入れたら、それでもう一度文章を、作ってもらって検討する方が、ここで議論するより早いかなと思うんですよ。この条例作るときも、この文言で半年かかったんだよね。文言を、そして最終的にはあれだけど、法律用語、行政用語、専門用語っていうのを追っていくと、どうしてもこういう形になるということとそれでこの逐条解説っていうのを作ったわけなんですよ。ですから、そういうのがあるので、こういう提言書とかそういうのもやっぱりある程度の決めごとっていうか枠組みっていうのかなと、そういうのもあるのかなと思います。その辺をやっぱり踏まえた上での提言、言葉の作り方っていうのは考えなきゃいけないと思うんですよ。

児玉委員：1行目もよく読むとまた変な形で、行政機関及び議会の情報発信については確定した情報配信は充実してるっておかしい。ここで、もしできなければ、中嶋会長さんのお力でわかりやすく直してもらおうようお願いする。ここで全部直すのは厳しいですよ。

中嶋会長：ここでちょっと全部直すのは難しいと思いますし、考えれば考えるほど、アイデアでてくるので、少し今、意向としては、皆さんの気持ちは伝わったかなと思いますので、事務局の方で文章、ちょっと検討していただければと思います。ちょっと続けてまず(4)まで行きたいと思います。(2)のところは、今のお話で(3)の地域コミュニティについてなんですけれども、文章の部分は置いておいて、またこのような内容が盛り込まれてれば大丈夫か、これはちょっと省いたほうがいいのか、つけ加えたほうがいいのか、ここを強調して欲し

いとかっていうところがあれば、教えていただけますか。(3)大丈夫でしょうかでしょうか。(→(3)問題ないとの意見あり)。では(4)まちづくり提案制度についてですね。

阿部委員：意見提案も充実させて欲しいというお話はあったような気がした。そういう方面で充実を図って欲しいなど。2行目の今後ものあとに※意見提案といれたらどうかなど。

中嶋会長：意見提案という言葉盛り込んで、いただきたいということでしたけれども。他に何かありますか。

佐山主任主査：議事録にはそういうことはちょっと書いてなかった。

志子田委員：おそらくね、阿部委員が言っているのは、最後の方で提案を出す前の支援を行い活用促進を図ってということが網羅されてるんじゃないかなと思っている。意見があっても、その時にどういう人に相談したらいいかとかそういうお話ではないのか。

阿部委員：そうじゃなくて。

佐山主任主査：今、意見提案と、あとは実践提案、通常実践提案っていう3つのメニューがある。町でこういうことやったらいいんじゃないのという意見提案と、こういうことやりたいんだけど町も一緒になってやってくれませんかという実践提案ですね。もう一つはスタートアップ提案って言って、こういう活動を始めようと思うので、始めるために、ちょっとお金くださいというもの。

阿部委員：その意見提案が、割と周知されてないし、活用されてないのでここに載せたらどうかなど。入れられたら入れて欲しいなと思いました。

中嶋会長：今ご意見ありましたけれども、もし載せるとすると三つ並列させてせるとかした方がいいのかもしれませんが。阿部さんは三つあるけれども特に意見提案が少ないからそこもうちょっとということですかね。

佐山主任主査：検証の段階では、令和元年度までで意見提案が17件中採択3件、実践提案は提案5件中4件、スタートアップが11件中6、7件。

阿部委員：ではいいです。いやほとんど伝わってないかなと活用されてないのかなと思ってたので。

志子田委員：当時はね、意見提案の数もそこそこ出てるんですよ。ただ、それが採択件数が少なくて、おそらく、その意見提案とか実践提案でも出した人たちが年々年齢が上がって行って、気力・活力にちょっと限界を感じてきてっていうのも一つあるんじゃないかな。

中嶋会長：(4)番まで終わりました。大きい2番、地域コミュニティの連携促進についてというところで、(1)、(2)何か盛り込むべきことあれば。

阿部委員：1番の最後の町内会同士の意見交換、優れた取り組みを学び合う場だけじゃなくて、そのいろんな地区がやっていることを、区長さんだけでなく、住民、誰もが情報入手しやすい何かツールが必要だっていう話が出てたと思う。それは入れて欲しいんです。

志子田委員：そのことは次の中間支援のコーディネーターが必要性というところで、載っけてんだよね。自治会同士の情報交換の場合は研修の場ということで、載ってるんだよね。行政の支援だけじゃなく、っていうことを調整する人がいるんだよっていうので。

阿部委員：でもそのこととは別に、私が前から言ってたのは、役場の1階にいろんな地区が今何かね。こんなことやってるよみたいな掲示板があったらいいねみたいな、そういうことです。誰もが、他の地区でどんな活動してるか、知れる工夫が必要だなっていう。

志子田委員：実際、今現在ゆるぷらでは、地域の主だった行事は、掲示板に貼り出してはあるよね。ただそれが時期がずれたりしてるけれど、ただ、情報を得ようとする手段で必要なのであれば、例えば町の役場っていうのは役所ってどうやっぴりみんなね、近くに住んでる人はあれだけど、ある一定の年齢以上の人は、役所っていう言葉と、あとは、ある一定の年齢より下の人は、役所は何してるとこっていうだけしかない。

阿部委員：別に役場に掲示しなくてもいいんです。お知らせ版とか広報しばたの最後に順番に、今回は何区が、おらほの自慢みたいなのを載せるとか、そういう工夫が必要だということをお願いしたい。

志子田委員：それは、会議の時にはいいよねって話になった。それを誰がやるのでとまったんだよね。

関委員：情報公開や行政の情報は、行政区長通じてやれって書いてあるんですけど、行政区長、通さないと駄目だって項目あるんですか。

阿部委員：どこに書いてあるんですか。そんなことはないです。

関委員：ところが、役場に行くと区長通じて来たかと聞かれる。

阿部委員：いやそんなことはないですね。皆が情報得られたらいいねってこと書いてある。

佐山主任主査：ここは事実を述べているだけで、前回の議論の中で、区ごとの情報の共有ってどこでしてるのって言ったら今は行政区長会がそれを中心的には担っているっていうことと、あとは各当時の課長から説明がありましたが、各分野では、そういう分野ごとの情報共有とかっていうのはやられてはいますけどっていう話があったことを述べている。

村山委員：阿部委員の言う区長会を通じて行われていることに関しても書いてあるし、ただこの後半に、お互いにどのような取り組みをしているか知らないといった声があったけど、結局、防災や福祉など各分野情報を町内会同士だったら、町内会っていうものはそこに関わっている住民っていうか、町内会員を含んでるというふうに私は理解をしたので、その人たちが意見交換はできたり、すぐれた取り組みとかを学び合う場が、例えばそれは役場になるかもしれないし、そういう広い意味で私とったので、特に引っかけりはしなかったんですけども。それをさらに明確にしなければいけないっていうことであれば、再考する必要もあるかなと。

阿部委員：私が感じたのは、町内会同士がとすると、町内会の役員さん、とか何かの集まりに

出て行く人を想像してしまうんです。みんなが、ちょっとした機会でいろんな情報をえられると、参加しようとか、もっとうちの方もこんなことやったらいいんじゃないとか言う人がもっと増えてくるかなという、それをもっと広げたいという意味で、誰もが情報入手できるとしたいなというふうに思ったんです。

村山委員：それは前のページの情報発信、情報共有に関しては個人のレベルで、もっと2番の、(1)は区会、町内会、自治会同士の連携促進のための支援という項目の中においては特化してあげたのかなというふうに、理解はしたんですけども、そこに何かもう少し噛み砕いて個人をわかるように入れた方が、その中に、もうちょっと広くわからせるのであれば、そこに必要かもしれませんが、その辺、提言の内容をどういうふうにもっていくのかな。と思いました。

中嶋会長：2番、ここは、町民個人というよりは、組織同士の連携の話をしているということ、これは町内会という言葉を選んでいっていると思います。まずは町内会同士で連携して、それが、個人の方に降りていくイメージだったのかなと。あとは、情報を学びあう場だけじゃなくてその情報を入手できるっていうところも入れたらということだったので、ここはちょっと入れる余地があるのかなと思います。例えば防災や福祉など各分野の情報を入手しやすい環境づくりとか、環境づくりや町内会同士の意見交換、すぐれた取り組みを学び合う場が必要であるとか。そういう表現にするとイメージに近くなるのかなと。ちょっとその辺も検討いただければと思います。(2)の中間支援、コーディネーターの必要性についてのところと見ていただいて、こちらも何かありましたらお願いします。大丈夫であれば、このままいきたいと思います。

大庭委員：まちづくりはすべてに含まれていて、今のところ子育て支援コーディネーターもあると思うが「等」で含まれているから問題ない。コーディネーターっていうことが、これからますます広がっていけば、もっともしかしたら農業系、情報系出てくるかもしれないし、調整能力が必要になってくるという、そういう時代になってきている。時代的には各課が繋がっていかないと人口が減ってきて、少子高齢化で全部繋がっていくというふうになっていくと。

中嶋会長：ちょっとこの辺は今後の課題のところでもう少し見ていただけるようなので、その部分でフォローしていただければいいのかなというふうに思います。今日ちょっと最後のすごく駆け足になってしまいましたけれども、当審議会からの提言ところは一通り見てきました。また、気づいた点ありましたらご意見いただければと思います。Ⅲ、今後の課題について事務局から説明をお願いします。

佐山主任主査：上記までの1、2を踏まえて今後の課題ということでこういうことをして欲しいっていうのはここも提言になるんですが、5項目挙げております。(2)であったところで町内会等の役員って言ってますが、代表者以外の部分も含めての交流する場の創出ということで、情報交換や情報共有する場、取り組みの学び合いの場が必要だよっていうことを言っています。

2番目は地域支援コーディネーターの言うことで中嶋会長からも紹介があつて、委員の皆さんからも、これはいいねっていう話もあった岩出山地区の事例などを参考にして、そういう方がいてもいいんじゃないかなと。で、地域計画策定のフォローであつたりだとかあとは、先ほども言っていた各分野にいるコーディネーターをまちづくりとしてつなぐ役割というものをこういう方が、担えればいいんじゃないかということを行っています。

3番目が地域運営組織の立ち上げという形なんですけれども、地域運営組織というものがございまして、地域の生活や暮らしを守るため地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織ということで国で定義しているものになります。地域づくり協議会というような名称のものとかで全国的にあるもので、この前事例で報告をしたの4小学校区にあるような協議会がさらに生活部会、交通部会、福祉部会とかそういう、もうちょっと生活に密着したところまでやっているような団体で、白石市とか丸森町あたりは結構、確立されているものになります。こういうのが国としては、交付税の関係で財政措置をして積極的に進めているっていう、時代の流れもあるので、こういったものをもうちょっと研究したらどうですかっていう言い方をすると次の審議会等の研究課題になるのではなかろうかって思っています。議論にはあまり出なかったんですけどもこういうことを言ってみたらどうかということで、3番目に載せております。

4番目、まちづくり推進センター、ゆらぶらの機能強化ということです。これがまさに町内会の支援であったりだとか地域支援コーディネーターを担う役割になり得るのではないかとというのがまず1点で、条例の課題整理の中でもまちづくり推進センターの話が出てましたので、ここの部分でそういったものも、盛り込めるかなと思っています。もう一つは、大学の例との連携っていうのが、何回も意見として出ていて、ここにですね少しちょっと盛り込めたらいいのかなと。佐々木先生とかからですね、提案あった大学近辺に新たな施設を建てるというのはですね、現実的に見てもその財政面とか町がそれをできるかっていう話になってくると、なかなかそう今すぐに具体的にそういう提言をするっていうのは難しいのかなとは思いますが、町では、今回、新図書館を建設するにあたっての、船岡地区の計画をこれから作っていくというような流れも、今後出てきます。その際には老朽化している船岡公民館を合築するとか、まちづくりの機能をどうするかとか、そういう話もおそらく絡んでくると思いますので、そういったときに、大学との連携であるとか、まちづくり推進センターの機能をどうするかとかですね、そういったものを検討しながら、考えてくださいっていうぐらいだったら言い方としては、言えるのではなかろうかということで考えていたところで

す。

5番目は、振り返りということで今回スケジュール的にはできなかつたんですけども、今回はあげていただいた情報共有であるとか、まちづくり提案制度の拡充であるとか、そういったことって実は第1期の審議会で、指摘されてたことなんです。ほぼイコールみたいな感じになっていて、第1期で言ったことと、この第3期で言ったことが課題がほぼ同じっていうのは、ある意味、なかなか難しい課題で、解決しきれてないっていうものがあるということなんだと思います。第1期、第2期に上げていた課題をしっかりと振り返りながら、年数経過してイコールではないところもあるんで時代に合わせながら、そういったものをしっかりともう一度検討してくださいっていうことは言った方がいいのかなと思いました。

5項目あげたので、これはいらないとかですね、あとはこれ追加すべきだっていうこと、いただければと文章頑張ってお考えようと思っております。

中嶋会長：とりあえず項目出しをしていただいたので、これに過不足あるか、この項目に沿って、文章作成していただいてもいいかということ確認したいけれども、問題ありませんでしょうか。

志子田委員：はい。

阿部委員：町内会役員が交流する場の創出の中の、情報交換、情報共有の場とあるが、何か別々テーマじゃないかと思うんですが。

中嶋会長：1番のところですね。大きい2番の（1）のところで情報交流する場を設けた方がいいってところの課題がここに反映されているのかなと思うんですけども。

阿部委員：あとこれを文章化するとき、具体例を入れていただきたい。例えば町内会の役員が交流する場の創出で、さっきの入間田の例をとかも添付していただくとかして、年に何回とか、どういう感じであるとか、一度に何地区ぐらい集めるとか、そういう具体例を出さないと、何か実現化しない。すべてにおいてもちょっとこう、しっかり具体例を入れて、もし事例があればそれも入れてこの最後の課題をまとめたらいいなと思います。

中嶋会長：ちょっと提言書なのでどこまで具体的事例をやるかっていうのはちょっとあるかと思うんですけども、固有名詞を入れるのもどうかというところもあるので、ご意見として伺って事務局でご検討いただければと思います。

ほかになければ、ちょっとこの方向で文章作成進めていただいて、9月の前に一度見ていただくようなスケジュールになります。

佐山主任主査：ローマ数字2番までのところ、今回幾つか直すところがありましたので、来週中ぐらいまでに一旦、作って皆さんに見ていただいて、ちょっとご意見再度ないかどうかを一度確認したいなど。そうすると2番目までは、ある程度確定するのかなと思っています。3番目に関しては、ちょっと文章を作るんで、お時間いただきまして、8月中にお送りしてご意見をいただくという流れで、あまり多くもできないとは思いますが、一度いただいて、という感じでしょうかね。

中嶋会長：まず2番までについては、今月中旬までに1回見ていただいて確定をしまして、その後、3番のところは、文章作成いただいて、8月ぐらいまでには一旦全体をまとめるというようところで進めたいと思いますので、ぜひ皆様ご協力いただけると幸いです。

9月の次回の時に全体をもう一度見ていただいて、概ね確認のみで終わるようにしたいと思います。では、他にご意見なければ、議事について終わりたいと思います。

5. その他

6. 閉会

志子田副会長からあいさつ

以上で、全ての議事を終了したので、会長は午後4時17分閉会を宣言した。
本会議の顛末を記載し、その内容が相違ないことを証するため、次のとおり署名する。

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員